

人事行政の運営等の状況

「地方公務員法」及び「四国中央市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成 28 年度四国中央市人事行政の運営等の状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成 28 年 4 月 1 日現在の職員数

平成 28 年 4 月 1 日付人事異動に関しては、新規職員 20 名、任期付職員 3 名を採用するとともに愛媛県（東京事務所及び若手職員の相互交流）、愛媛県後期高齢者医療広域連合や滞納整理機構への職員派遣、機構改革に伴う人事異動、年金支給開始年齢の引上げに伴う定年退職者再任用制度の本格運用により 12 名（フルタイム 3 名、短時間 9 名）を配置するなど、総数 761 名（組織再編等による発令、昇格者を含む。）の人事異動発令を行いました。昨年度同様「自己申告制度」や「人事評価制度」により、職員の意欲の向上と適材適所の人事配置を行うとともに、「勸奨退職制度」により組織の新陳代謝の促進に努めた。また、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間、東日本大震災における被災地への人的支援として、宮城県山元町へ 1 名を派遣しました。

(2) 平成 28 年度採用試験及び退職者数

平成 28 年度の職員採用試験については、昨年度と同様に人物評価を重視したコミュニケーション能力試験をそれぞれの職種に応じて行い、新規採用職員試験合格者 33 名（一般事務職 12 名、技術職 2 名、保健師 2 名、保育士・幼稚園教諭 7 名、作業療法士 2 名、心理判定員 1 名、消防職 7 名）、任期付職員採用試験（保育士・幼稚園教諭）合格者 5 名、計 38 名を平成 29 年 4 月 1 日付で採用予定者とした。

平成 28 年 4 月 1 日現在の職員数は 943 名ですが、年度内退職等の 37 名を減じ、平成 29 年 4 月 1 日付採用者等 41 名（新採 33 名 任期付職員 4 名 県教委派遣 3 名 国土交通省派遣 1 名）を加えると、平成 29 年 4 月 1 日現在の職員数は 947 名となりました。

(3) 部局別職員数及び定員適正化の状況

(単位:人)

区 分	H16. 4. 1		H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1
議会事務局	12		7	7	7	7	7
市長部局	881		※680	※681	※671	670	662
教育委員会事務局	144		102	99	103	97	98
選挙管理委員会事務局	4		2	2	2	2	2
監査委員事務局	3	・・・	3	3	3	3	3
公平委員会事務局	兼務 (1)		兼務 (1)				
農業委員会事務局	9		6	6	6	6	6
水道局	75		47	45	43	39	40
消防本部・消防署	142		126	125	122	119	129
合 計	1, 270		973	968	957	943	947

※消防本部安全・危機管理課危機管理対策係への出向者を含みます。

2 職員の人事評価の状況

人事評価制度については、地方公務員法が改正され、平成 28 年 4 月より人事評価制度の導入に

よる能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることが求められております。当市ではこれまでも職員の人材育成と職場内のコミュニケーションのツールとして、全職員に対し能力行動考課を実施していましたが、地方公務員法の改正を契機として、これまで以上に職員個人の能力や組織力の向上を図られるよう、人事評価制度を改め、勤勉手当や昇任、人事配置等に活用する新たな運用を行っております。

人事評価の結果については、所属長等評価者より本人へ面談を通じて通知しており、能力開発や評価の過程におけるコミュニケーション等を通じ、組織内の意識の共有化や組織パフォーマンスの向上に努めています。また、給与への反映として、人事評価結果に基づき勤勉手当の支給に係る成績率を決定するなど、職員のモチベーションの向上を目指しています。

3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

●一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	43.4 歳	332,827 円	391,533 円	361,930 円
愛媛県	44.7 歳	340,457 円	433,564 円	373,226 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.8 歳	316,886 円	387,164 円	352,964 円

●技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	51.4 歳	326,400 円	337,245 円	330,525 円
愛媛県	51.2 歳	331,345 円	369,880 円	347,717 円
国	50.4 歳	287,447 円	—	329,358 円
類似団体	50.7 歳	307,838 円	342,170 円	325,546 円

(2) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		四国中央市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	180,730 円	176,700 円
	高校卒	146,100 円	147,313 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	—	140,099 円	—
	中学卒	—	124,432 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

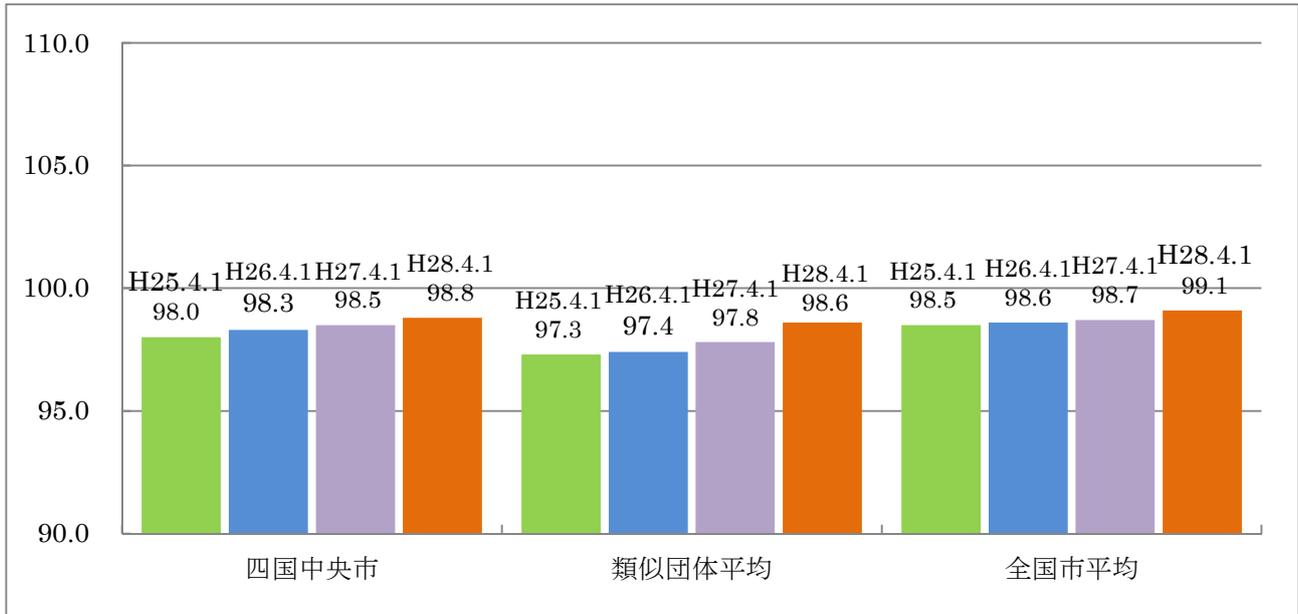
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	255,950 円	359,262 円	375,578 円	393,885 円
	高校卒	220,140 円	321,080 円	353,367 円	379,033 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

(4) 特別職の報酬等の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等	期末手当
給料	市長	950,000 円	平成 29 年度支給割合 3.15 月分（加算 15%）
	副市長	700,000 円	
報酬	議長	454,000 円	
	副議長	374,000 円	
	議員	341,000 円	

(5) ラスパイレス指数の状況

当市の平成 28 年 4 月 1 日現在のラスパイレス指数は、98.8 となっています。



※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数のことです。

※ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(6) 給与に関する制度改正の状況

平成 28 年の人事院勧告では官民格差解消のため、3 年連続となる俸給表の引上げ勧告がなされ、本市においても同様に月例給については、平均 0.17% の引上げ改定を平成 28 年 4 月 1 日に遡って行いました。特別給については、0.1 月の支給月数の引上げを行い、あわせて初任給調整手当についても、国に準じて所要の改正措置を講じました。

また、昨年度から実施の「給与制度の総合的見直し」においては、扶養手当の支給額について、近年の社会情勢の変化を踏まえ見直しが行われ、配偶者については他の扶養親族に係る手当額と同額まで減額、子に係る手当額は引上げの勧告されたのを受け、国に準じて所要の改正措置を行いました。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

職員の勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分（休憩時間 12 : 00

～13:00)、週 38 時間 45 分です。ただし、消防署、福祉施設等の交替制勤務職場に勤務する職員の勤務時間については、週 38 時間 45 分を原則として勤務時間の割り振りをしています。

(2) 休暇等の状況

休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、育児休業、介護休暇及び特別休暇（産前産後休暇、忌引、公民権行使、ドナー休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、生理休暇、夏季休暇、子の看護休暇等）で、その取得状況は下表のとおりです。

○年次有給休暇 集計期間（H28. 1. 1～H28. 12. 31）

総付与日数	総取得日数	職員数（※注）	平均取得日数	消化率
22,309.0 日	4,792.5 日	578 名	8.3 日	21.5%

※（注）一般職員（単純労務職員や交替制勤務職場に勤務する職員を除く）のうち、1 年間を通して在職した職員数です。

○介護休暇 集計期間（H28. 4. 1～H29. 3. 31）

介護休暇を承認した職員数	介護休暇承認期間の内訳					
	1 月以下	1 月を超え 2 月以下	2 月を超え 3 月以下	3 月を超え 4 月以下	4 月を超え 5 月以下	5 月超え
0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名

○育児休業 集計期間（H28. 4. 1～H29. 3. 31）

区 分	男性	女性
平成 28 年度中に新たに育児休業を取得した職員	0 名	11 名
育児休業の期間が前年度から引き続けている職員	0 名	27 名

○部分休業 集計期間（H28. 4. 1～H29. 3. 31）

区 分	男性	女性
平成 28 年度中に新たに部分休業を取得した職員	0 名	2 名
部分休業の期間が前年度から引き続けている職員	0 名	5 名

○病気休暇 集計期間（H28. 4. 1～H29. 3. 31）

区 分	のべ人数
平成 28 年度中に病気休暇を取得した職員	91 名
病気休暇の期間が前年度から引き続けている職員	4 名

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区 分	免職	降任	病気休職	刑事休職
処分者数	0 名	0 名	9 名	0 名

※ 分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分等の状況

区 分	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0 人	0 人	0 人	0 人

※ 懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

6 職員の服務の状況

(1) 服務上の義務

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、常に全力を挙げて職務の遂行に専念しなければならないことになっています。職員に対しては、下表のとおり服務上の様々な義務が課されています。

区 分	備 考
法令等及び職務命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当たって法令、条例等に従い、かつ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけたり、職全体の不名誉となるような行為をしてはいけません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはいけません。
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、勤務する地方公共団体が行うべき職務にのみ従事しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党結成への関与禁止等政治的行為が制限されています。
争議行為の禁止	職員の争議行為は禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、許可を受けなければ、営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事できません。

(2) 職務専念義務の免除

職務専念義務については、法律又は条例に規定がある場合に免除されることになっています。

消防団員として活動する場合、中学校等のスポーツ大会へ審判員等として参加する場合、人間ドック利用の場合等に職務専念義務を免除しています。

(3) 営利企業等の従事許可

職員は全体の奉仕者であり、職務専念義務を負うことから、任命権者の許可がある場合を除いては、営利を目的とする私企業等への従事は禁止されています。次のいずれかに該当する場合を除くほかは、営利企業等の従事許可をすることができます。

(ア)職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
(イ)企業、事業又は事務が職務又は勤務する機関と密接な関係にあつて特別な利害関係を生ずるおそれがある場合
(ウ)企業、事業又は事務の性質上これに従事することが公務員として適当でないと認められる場合

相続した不動産の管理する場合等に、営利企業等の従事許可をしています。平成 28 年度の許可件数は 29 件です。

7 職員の研修の状況

(ア) 集合研修

①階層別研修

新規任用職員と採用2・3・5・7・10年目の職員及び職位別に新たに昇格した新任主任・係長・課長補佐・課長を対象に経験年数や職位に応じたテーマで階層別研修を実施しました。

No.	研修名称等	研修実施日	研修実施場所	受講者数
1	新規任用職員研修			
	①前期研修	4月13日～15日	本庁舎5階第2委員会室他 西条市中央公民館他	19名
	②3市合同研修 (四国中央市・新居浜市・西条市)	5月19日～20日		18名
	③後期研修	10月24日～25日	本庁舎4階会議室東他 みしま乳児保育園 萬翠荘	20名
	④育児実習(男性)	10月31日～12月9日		10名
⑤介護実習(女性)	11月21日～30日	5名		
2	挨拶運動(新規任用～3年目職員)	4月11日～	本庁舎他	27名
3	2年目職員研修 (発信力を高めるプレゼン研修)	1月27日	本庁5階第2委員会室	12名
4	3年目職員研修 (隊内生活体験研修)	11月24日～25日	陸上自衛隊松山駐屯地	17名
5	5年目職員研修 (霧の森接遇実地研修)	8月16日～19日	霧の森	13名
6	7年目職員研修 (キャリアデザイン研修)	1月13日	本庁舎4階会議室西	14名
7	10年目職員研修 (プレマネジメント研修)	1月17日	本庁舎4階会議室西	13名
8	新任主任研修	5月27日	保健センター2階研修室	26名
9	新任係長研修	4月21日	本庁舎4階会議室東	32名
10	新任課長補佐研修	4月28日	本庁舎4階会議室東	25名
11	課長補佐研修 (四国まんなか市長サミット聴講研修)	8月19日	中之庄公民館	36名
12	新任課長研修(説明会)	4月14日	本庁舎4階会議室東	11名
13	新任課長研修	7月20日	本庁舎5階第2委員会室	11名
合計				309名

②専門研修

人事評価・メンタルヘルス・ホスピタリティーなどの多様な専門的テーマについて受講希望者や管理職を対象として専門研修を実施しました。

No.	研修名称等	研修実施日	研修実施場所	受講者数
1	ハラスメント相談員説明会	4月20日	本庁舎5階第2委員会室	8名
2	メンタルヘルスセルフケア研修	5月16日	福祉会館4階多目的ホール	158名
3	熊本地震被災地派遣報告会	5月26日	消防防災センター3階大会議室	129名
4	メンタルヘルスラインケア研修 (2回)	7月7日	保健センター1階集団指導検診室	64名

No.	研修名称等	研修実施日	研修実施場所	受講者数
5	男性職員育児実習	9月5日～23日	みしま乳児保育園	5名
6	面接官養成研修	10月11日	本庁舎4階会議室東	8名
7	職員のためのヘルスアップ研修	10月12日	消防防災センター4階401号	30名
8	人事評価制度評価者研修	11月8日・9日	消防防災センター4階401号	111名
9	こころサポーター研修	12月1日	保健センター1階集団指導検診室	23名
10	管理職向けマネジメントセミナー	2月2日	福祉会館4階多目的ホール	63名
11	市役所・(株)やまびこ合同研修	2月27日	福祉会館4階多目的ホール	94名
合計				693名

(イ) 派遣研修

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)、全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)、四国地方整備局研修所、愛媛県研修所などの外部の研修機関や団体等に延べ40名を派遣しました。

研修主催機関等	No.	研修名称等	研修実施日	研修実施場所	受講者数
市町村職員中央研修所	1	使用料等の滞納債権の回収強化	7月4日～8日	市町村職員中央研修所(千葉市)	1名
	2	ICTによる情報政策	8月22日～26日		1名
	3	管理職特別セミナー～災害に強い地域づくり～	11月1日～2日		1名
	小計				3名
全国市町村国際文化研修所	1	ストレスチェックを活用した職場の改善	5月23日～24日	全国市町村国際文化研修所(大津市)	1名
	2	固定資産台帳の整備	6月6日～7日		1名
	3	自治体外国人施策の実務	6月15日～17日		1名
	4	固定資産税課税事務(土地)	6月21日～7月1日		1名
	5	住民税課税事務	7月19日～29日		1名
	6	固定資産税課税事務(家屋)	8月23日～9月2日		1名
	7	これからの地方公営企業経営戦略	8月31日～9月2日		1名
	8	自治体マネジメントのための地方公会計実務	9月12日～14日		1名
	9	市町村議会事務局職員研修	10月11日～13日		1名
小計				9名	
愛媛県	1	部長級・次長級セミナー	10月13日	愛媛県美術館(松山市)	1名
	2	特別セミナー	7月29日		1名
	3	市町村課長級研修	10月31日～11月1日	愛媛県研修所	2名

研修主催機関等	No.	研修名称等	研修実施日	研修実施場所	受講者数
	4	県・市町中堅職員研修	11月14日～17日 12月5日～8日 1月16日～19日	(松山市)	4名
	5	財務運営実務講座	10月19日～21日		4名
	6	社会調査実践講座	8月8日～10日		1名
	7	政策形成講座	11月7日～9日		1名
	8	クレーム対応講座 (出前講座)	8月8日	新居浜市役所 (新居浜市)	6名
	小計				
国土交通省 四国地方整備局	1	道路構造物管理実務者研修 (橋梁初級Ⅰ)	5月30日～6月2日	国土交通省 四国地方整備局 研修所 (高松市)	1名
	小計				
四国地区 公務研修協 議会	1	四国自治体・中堅職員 交流研修	8月18日～19日	ルポール讃岐 (高松市)	1名
	小計				
その他	1	都市計画実務者講習会	5月12日	東京都千代田区	1名
	2	新任担当者のための法令 事務基礎の基礎	7月7日～8日	福岡市	1名
	3	条例起案・改廃をめぐる 立法実務	7月28日～29日	名古屋市	1名
	4	社会基盤メンテナンス エキスパート養成講座	9月26日～30日 10月6日・14日 10月17日～21日	松山市	1名
	5	女性リーダー研修～スキル アップ編「リーダーとして 必要なスキルを習得・確認 する」	1月23日	大阪市	1名
	6	救急救命士業務実地修練	2月6日～10日	東京都目黒区	1名
	小計				
合計					40名

(ウ) 自主研修

①まちづくり出前講座

防災や高齢者福祉など市政の様々なテーマについて市民への情報提供を行い市政への理解浸透を図る「まちづくり出前講座」を通じ、講師を務める職員自らがより深く市政について学び、専門的知識や技能を身につけ説明能力を養成するなどの資質向上につなげました。

名称	講座総数	内開講講座数	年間延開講数	年間延受講者数
まちづくり出前講座	79講座	31講座	539回	16,391名

②インターンシップ事業（学生の就業体験受け入れ）

学生の就業体験として5名を受け入れ、職員が学生の指導育成という経験を通じ、管理能力や指導能力などの資質向上につなげました。

学校種別	受け入れ学生数	受け入れ期間	受け入れ先
大学	3名	8月15日～19日	企画課 市民交流課 農林水産課
高等専門学校	1名	8月8日～12日	農業振興課
高等学校	1名	10月26日～27日	総務課
合計	5名		

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生及び健康管理

当市では、独自の職員互助組織は設置していません。地方公務員等共済組合法に基づく愛媛県市町村職員共済組合の各種事業（短期給付、長期給付、福祉事業等）及び愛媛県市町村職員互助会等の各種事業（給付事業、厚生事業等）の適用を受けています。

また、労働安全衛生法の規定に基づく健康診断及び保健師による健康相談等を実施しています。平成28年度の実績は下表のとおりです。

事業名	内 容	
定期職員健康診断	実施期間	平成28年6月～9月末まで年1回 深夜業従事者：平成29年3月末まで年2回
	対 象	職員、嘱託・臨時職員（勤務時間数が週20時間以上で1年間勤務予定）
	契 約	宇摩医師会
	健診方法	個別健診
	受診者数	正規職員：延361名 嘱託・臨時職員等：延627名
人間ドック等	実施期間	平成28年6月～平成29年3月末まで
	実施主体	愛媛県市町村職員共済組合・公立学校共済組合・全国健康保険協会
	対 象	各組合員・被保険者等
	健診方法	個別健診
	受診者数	755名
健康相談	健診後保健指導：健診結果より、面接・電話等で個別に保健指導 102回	
	メンタルヘルスの不調に関する相談 延15回	
	メンタル不調以外の健康相談 延3回	
	休職中職員を対象とした健康相談 延20回	
	復職後健康相談 延32回	
	病気休暇取得後復帰時の健康相談 延4回	
	家族や医療機関等との相談・面談 延20回	
	新規採用職員の健康相談 19回	
産業医健康相談（職場復帰時・ストレスチェック結果等） 延1名		

事業名	内容	
カウンセリング事業	産業カウンセラーによるカウンセリング 延 39 回 (新規採用職員・2年目職員・随時希望者)	
	臨床心理士によるカウンセリング(随時希望者) 延 63 回	
	県・市町連携メンタル相談室(精神科医・県保健師の相談) 5日実施 11回	
ストレスチェック事業	実施期間	平成 28 年 10 月 18 日～11 月 7 日(年 1 回)
	対 象	定期職員健康診断の受診対象者と派遣職員
	受検人数	1,536 名 (受検率 約 97%)
職場復帰訓練事業	利用者: 4 名 延 38 回 職場復帰に向けての健康相談、訓練計画・判断会議等、職場復帰訓練中健康相談	
過重労働対策	産業医健康相談(時間外勤務時間数: 月 100 時間以上) 延 12 回	
	保健師健康相談(時間外勤務時間数: 3 カ月平均 60 時間以上) 延 37 回 毎水曜日ノー残業デーのお知らせ	
メンタルヘルス研修	ラインケア研修 日時: 平成 28 年 7 月 7 日(木) ①10:00～11:45 ②13:30～15:15 会場: 保健センター1階 集団指導検診室 対象: 管理職 講師: 認定NPO法人 ころも塾 村松 つね 氏 内容: ○メンタルヘルス対策の必要性○メンタルヘルスに関する正しい理解○部下のメンタルヘルスケア 参加者数: 64 名	
	セルフケア研修 日時: 平成 28 年 5 月 16 日(月) ①10:00～12:00 ②13:30～15:30 会場: 福祉会館 4 階多目的ホール 対象: 全職員 講師: 愛媛県産業保健総合支援センター 相談員 臼井 繁幸 氏 内容: ○手軽にできるセルフケア○ストレスの対処方法等 参加者数: 158 名	
	ヘルスアップ研修 日時: 平成 28 年 10 月 12 日(水) 13:30～15:00 会場: 消防・防災センター 対象: 全職員(希望者定員 30 名) 講師: 松岡整形外科医院 松岡 一元 医師 内容: 腰痛・肩こり予防対策の講話 参加者数: 30 名	
衛生委員会	年 3 回開催	
衛生委員会ニュース	インフォメーションによる健康情報の提供 12 回	
職場パトロール	市内の施設巡視	
会議・研修会等への参加	県・市町メンタルヘルス対策連絡会等への参加 6 回 愛媛産業保健セミナー等研修会への参加 4 回	

(2) 公務災害補償の概要

公務上又は通勤途上の災害により、負傷又は死亡した場合は、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。平成 28 年度の補償件数は下表のとおりです。

区 分	傷 病	死 亡
公務災害	6 件	0 件
通勤災害	0 件	0 件

9 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、地方公務員法の規定に基づき給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適切な措置が執られるべきことを要求することができます。

年度当初係属件数	年度中要求件数
0 件	0 件

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、地方公務員法の規定に基づき懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

年度当初係属件数	年度中申立て件数
0 件	0 件